

小規模事業者の方が
経営を改善するためにご利用できる
公的融資制度です。

「マル経融資制度」をご利用ください!!

【1】まずは倉敷商工会議所までお問い合わせください！

【2】日本政策金融公庫へ推薦の後、日本政策金融公庫が審査・融資実行



融資限度額 **「2,000万円」**

「無担保」、「無保証人」、「低利率」
(保証料不要です)

融資期間「運転資金7年以内、設備資金10年以内」

年利
1.11%

H30.4.11現在

※利率は変動しますので
ご確認ください

ご利用の要件

- 従業員が20人以下（商業・サービス業は5人以下）の法人、個人事業主の方
(個人事業主、家族従業員、法人企業の役員の人数は除く)
- 当所の経営指導を6ヵ月以上受け、経理内容が明確な方
- 最近1年以上当所管内で事業を行っている方
- 納期限の到来している所得税・法人税・事業税・県民税・市民税をすべて完納されている方
- 許認可を要する業種はそれを受けている方

資金使途

運転資金

- 仕入資金／買掛金・手形の決済
- 給料・ボーナスの支払
- 諸経費の支払

設備資金

- 工場・店舗の改築
- 車輛の購入
- 機械設備・什器備品の購入
(見積書・カタログ等が必要です)

ご相談の際には直近の試算表、申告書・決算書各2期分
(マイナンバーは必ず判読不能となるよう黒塗りしたもの)をご用意ください。

まずは
お気軽に
ご相談を

倉敷商工会議所 中小企業相談所

倉敷市白楽町249-5

TEL 086-424-2111(代)

お気軽にご連絡ください。



倉敷商工会議所
地域と協働する商工会議所を
目指しています。